愛知郡広域行政組合

水道事業経営戦略

【改定概要版】

2026 年度～2035 年度

(令和 8 年度～令和 17 年度)

2026 年 3 月（令和 8 年 3 月）

愛知郡広域行政組合

第一章 経営戦略の改定に当たって

水道事業を取り巻く社会情勢は、人口減少や節水器具の普及による水需要の減少、能登半島地震の大規模な自然災害の発生等、創設時から大きく変化しています。更に、老朽化した施設及び管路の更新、耐震化対策の強化に多額の費用が必要であり、厳しい経営環境の中で事業を運営していかなければなりません。このような変化に対応するため、2019年（令和元年）に『愛知郡広域行政組合水道ビジョン』を策定しました。

水道ビジョンで掲げた基本理念及び基本方針を実現させるため、より具体的な実行計画である『愛知郡広域行政組合水道事業経営戦略』を 2020 年 3 月（令和 2 年 3 月）に策定しました。その後、総務省は経営戦略の見直しを求めており、更なる中長期的な「投資」と「財政」の両面から安定した経営基盤の維持強化及び財政マネジメントの向上を図るため改定を行うものです。

水道ビジョンとの整合性を確保しつつ、本経営戦略を改定し、水道事業における中長期的な経営の基本計画として位置づけ、2026 年度（令和 8 年度）から 2035 年度（令和 17 年度）までの 10 年間を本経営戦略の計画期間とします。

第二章 水道事業の概要

1 水需要の推移

(1) 給水人口・給水戸数の推移

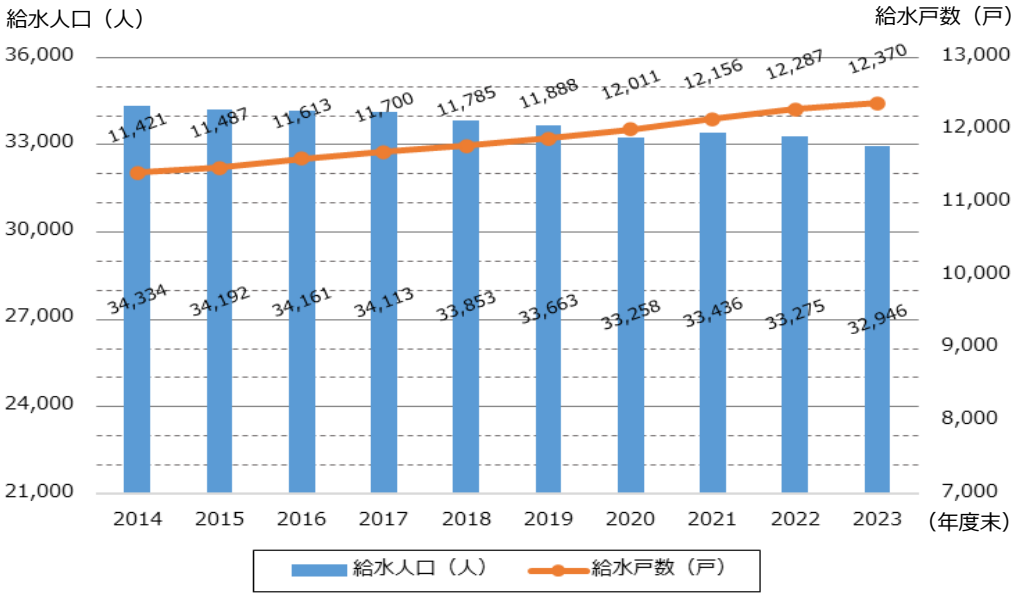


図-1 給水人口・給水戸数の推移

給水戸数は宅地開発等により増加傾向にありますが、少子高齢化等の影響により、給水人口は減少しています。

(2) 利用者別使用量の推移

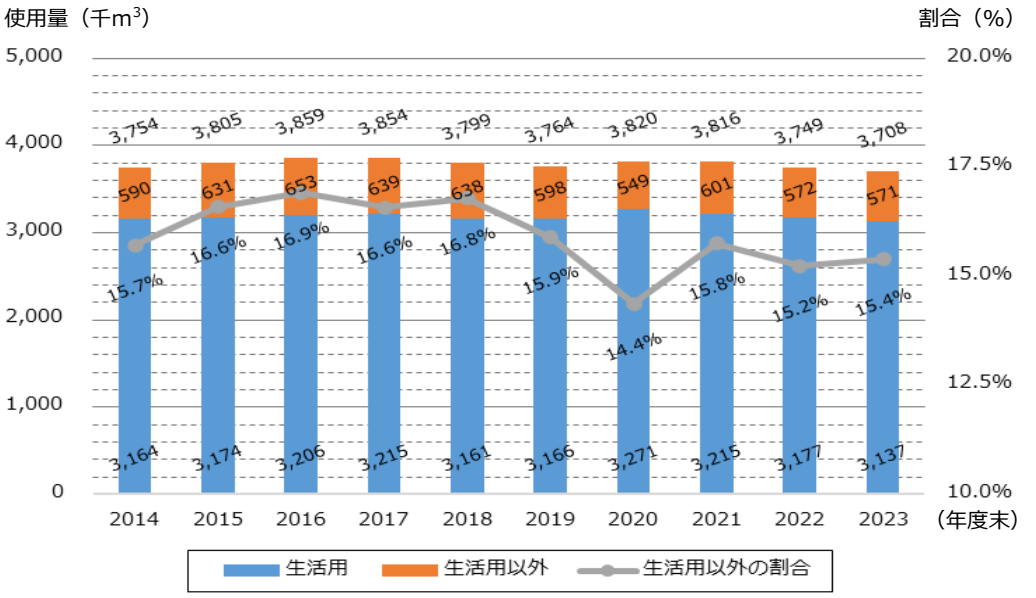


図-2　利用者別使用量の推移

2　施設・管路の状況

((2024 年 3 月末現在の状況)

浄水場名	浄水処理能力	水源	浄水方法	耐震	建設年度
鯰江浄水場	15,530m³/日	深井戸 8 眼	脱炭酸処理	○	2016 年 (平成 28 年)
中戸浄水場	1,970m³/日	深井戸 2 眼	除鉄除マンガン処理 pH 処理	−	1981 年 (昭和 56 年)

図-3　施設（浄水場）

配水池及び調整池名		有効容量	構造	耐震	建設年度
低区配水池	1 号	4,600m³	プレキャスト コンクリート造（PC 造）	○	2020 年 (令和 2 年)
	2 号	1,600 m³	〃	○	1994 年 (平成 6 年)
中区配水池	1 号	700 m³	〃	○	1981 年 (昭和 56 年)

配水池及び調整池名		有効容量	構造	耐震	建設年度
中区配水池	2 号	700 m^3	〃	○	1991 年 （平成 3 年）
第一高区配水池		700 m^3	〃	○	1972 年 （昭和 47 年）
第二高区配水池		700 m^3	〃	○	1990 年 （平成 2 年）
最高区配水池		80 m^3	ステンレスパネル造 （SUS 造）	○	2005 年 （平成 17 年）
松尾寺調整池		500 m^3	プレキャスト コンクリート造（PC 造）	○	2005 年 （平成 17 年）

図-4　施設（配水池）

管路の種類	口径	耐震管	耐震 適合管	非耐震管	合計	法定耐用 年数経過
取水・導水管	Φ300mm 未満	1.1km	0.0km	2.2km	3.3km	0.6km
送水管	Φ300～ Φ500mm	3.3km	0.8km	7.4km	11.5km	5.7km
配水本管	Φ250～ Φ600mm	8.5km	3.7km	22.6km	34.8km	15.8km
配水支管	Φ250mm 未満	14.9km	42.4km	179.1km	236.4km	17.0km
管路合計		27.8km	46.9km	211.3km	286.0km	39.1km

注）１㎞未満は四捨五入しています。

図-5　管路

1975 年（昭和 50 年）に給水開始して以来、管路の整備を行い総延長は 2023 年度（令和 5 年度）で約 286 キロメートルとなっており、そのうち導水管、送水管及び口径 250 ミリメートル以上の配水管を「基幹管路」と位置づけています。

総延長のうち約 39 キロメートルが法定耐用年数の 40 年を経過しており、今後も増加することが見込まれることから、適切な更新投資計画に基づいて耐震化を含めた更新を進めていく必要があります。

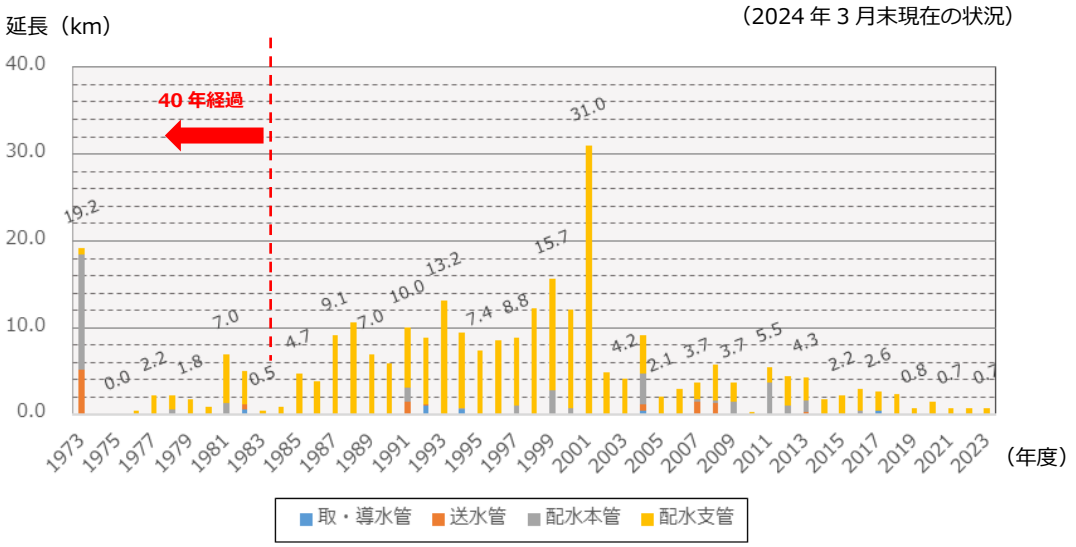


図-6　年度別布設延長

3　経営の状況

(1) 損益の状況

給水収益は 2022 年度（令和 4 年度）まで横ばいの状況が続いており、施設及び管路の更新に伴う減価償却費の増加等により、2017 年度（平成 29 年度）以降、経常損益が大きく減少しました。しかし、2023 年度（令和 5 年度）の料金改定により給水収益が増加したことに伴い、経常損益も上昇しました。

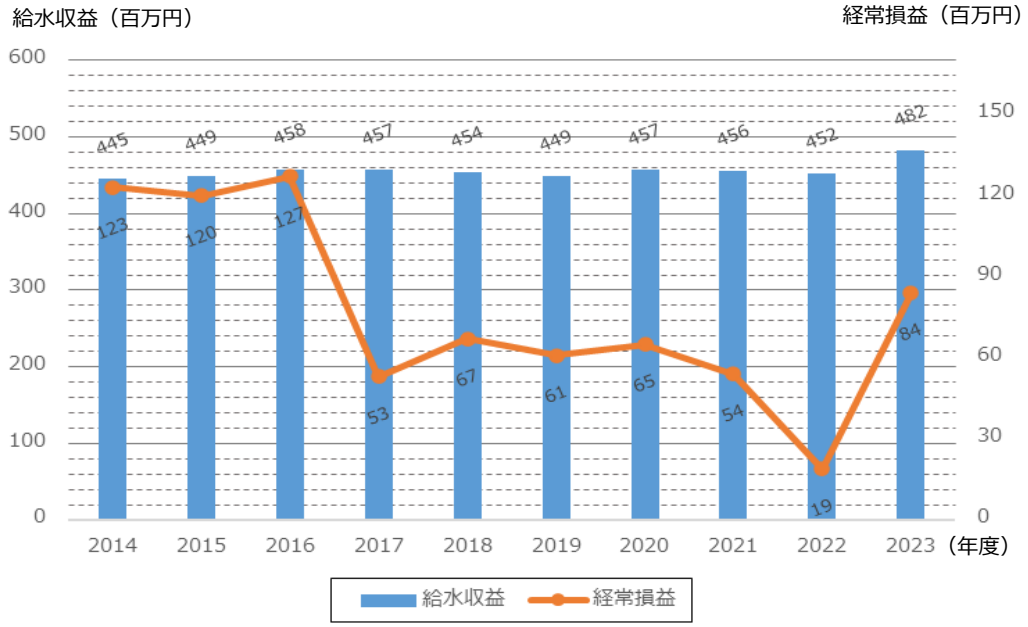


図-7　給水収益・経常損益の推移

(2) 企業債残高と資金の状況

企業債の残高及び現金・預金残高は施設及び管路の更新に伴い横ばい状態が続いています。

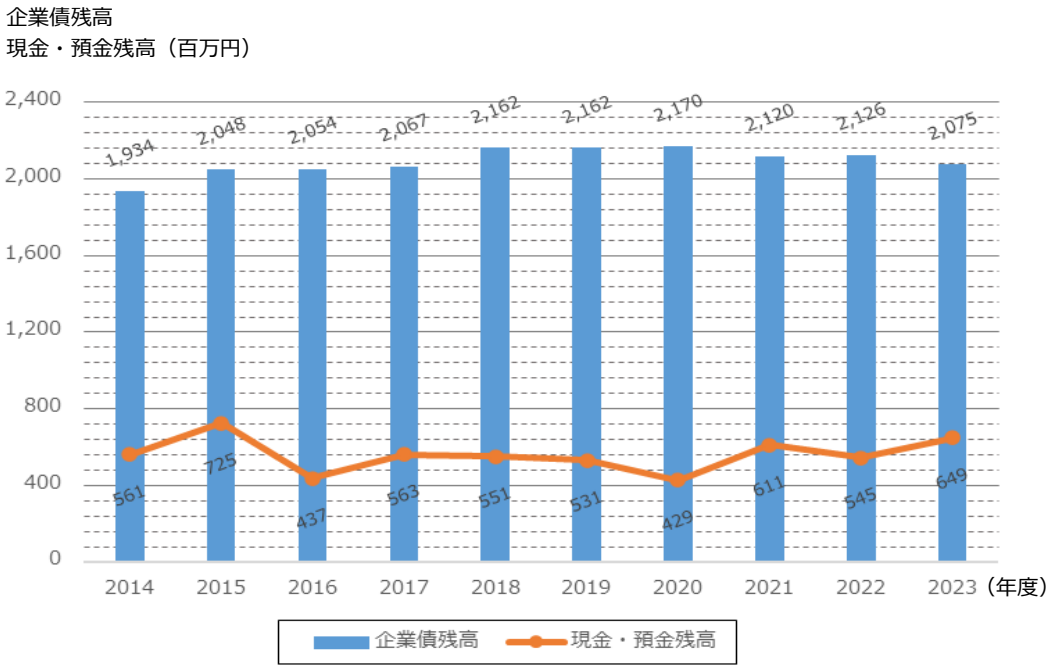


図-8　企業債残高及び現金・預金残高の推移

(3) 水道料金

【現行の水道料金表（臨時用除く）】

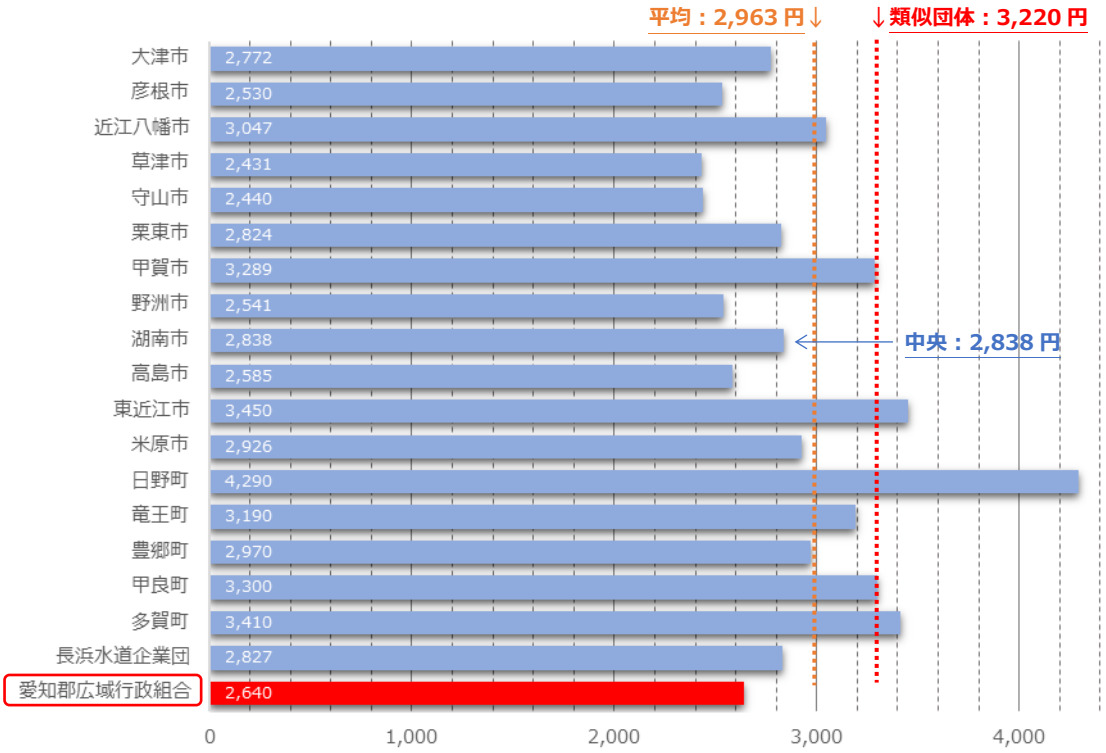
口径	基本水量	2023 年（令和 5 年）4 月以降		2024 年（令和 6 年）4 月以降	
		基本料金	従量料金（1m³ 当たり）	基本料金	従量料金（1m³ 当たり）
Φ13mm	10m³	1,351 円	11～50m³ 105 円 51～200m³ 114 円 201m³～ 125 円	1,473 円	11～50m³ 114 円 51～200m³ 124 円 201m³～ 136 円
Φ20mm	20 m³	2,700 円	21～50m³ 105 円 51～200m³ 114 円 201m³～ 125 円	2,943 円	21～50m³ 114 円 51～200m³ 124 円 201m³～ 136 円
Φ25mm	30 m³	4,049 円	31～50m³ 105 円 51～200m³ 114 円 201m³～ 125 円	4,413 円	31～50m³ 114 円 51～200m³ 124 円 201m³～ 136 円
Φ30mm	40 m³	5,399 円	41～50m³ 105 円 51～200m³ 114 円 201m³～ 125 円	5,885 円	41～50m³ 114 円 51～200m³ 124 円 201m³～ 136 円

口径	基本水量	2023年（令和5年）4月以降		2024年（令和6年）4月以降	
		基本料金	従量料金（1m³当たり）	基本料金	従量料金（1m³当たり）
Φ40mm	60 m³	8,098円	61～200m³ 114円 201m³～ 125円	8,827円	61～200m³ 124円 201m³～ 136円
Φ50mm	100 m³	13,495円	101～200m³ 114円 201m³～ 125円	14,710円	101～200m³ 124円 201m³～ 136円
Φ75mm	300 m³	40,486円	301m³～ 125円	44,130円	301m³～ 136円

注）上記は税抜きの金額で表示しています。

図-9　水道料金表

滋賀県内１箇月の生活用２０立方メートル当たりの水道料金（令和５年度 税込）の比較



注１）上記の金額は消費税を含んだ金額で表示しています。

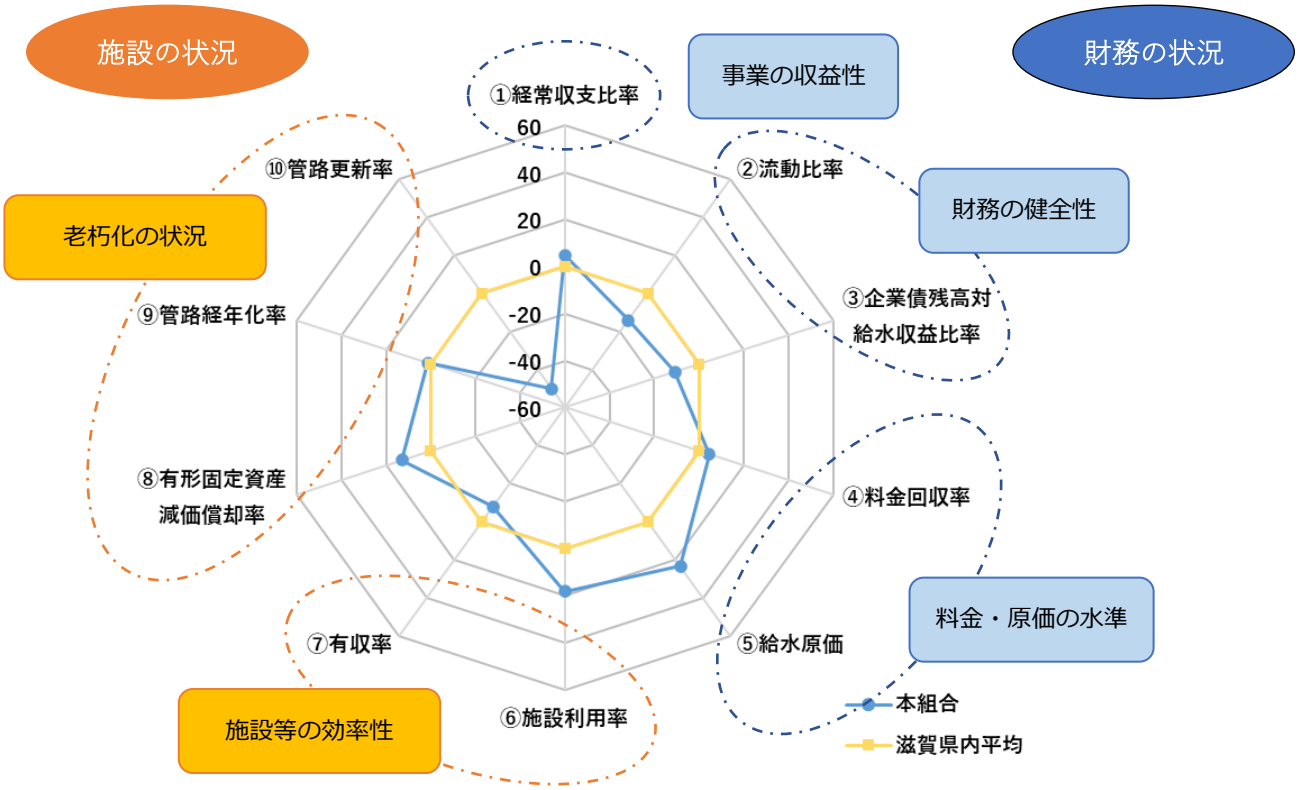
注２）2023年（令和５年）１段階目の料金改定後の金額で比較しています。

図-10　滋賀県内の家庭用水道料金比較

(4) 組織体制、人材育成

中堅以上の職員の技術やノウハウを次世代へどのように伝えていくかが課題です。また、職員の技術力向上を目的に、水道関係団体が主催する研修会への参加等を積極的に行っています。

(5) 県内他団体平均と比較した経営状況



経営指標（2023 度（令和 5 年度））		本組合	滋賀県内平均	数値の見方
①経常収支比率	事業の収益性	117.9%	112.6%	高いほど良好
②流動比率	財務の健全性	313.1%	364.7%	高いほど良好
③企業債残高対給水収益比率	財務の健全性	430.3%	388.4%	低いほど良好
④料金回収率	料金・原価の水準	110.3%	105.5%	高いほど良好
⑤給水原価（m^3 当たり）	料金・原価の水準	117.9 円	154.2 円	低いほど良好
⑥施設利用率	施設等の効率性	72.2%	61.1%	高いほど良好
⑦有収率	施設等の効率性	80.2%	87.1%	高いほど良好
⑧有形固定資産減価償却率	老朽化の状況	44.5%	51.0%	低いほど良好
⑨管路経年化率	老朽化の状況	13.6%	13.8%	低いほど良好
⑩管路更新率	老朽化の状況	0.17%	0.34%	高いほど良好

図-11　滋賀県内平均との経営状況比較

第三章　今後の事業環境と課題

1　給水人口の将来予測

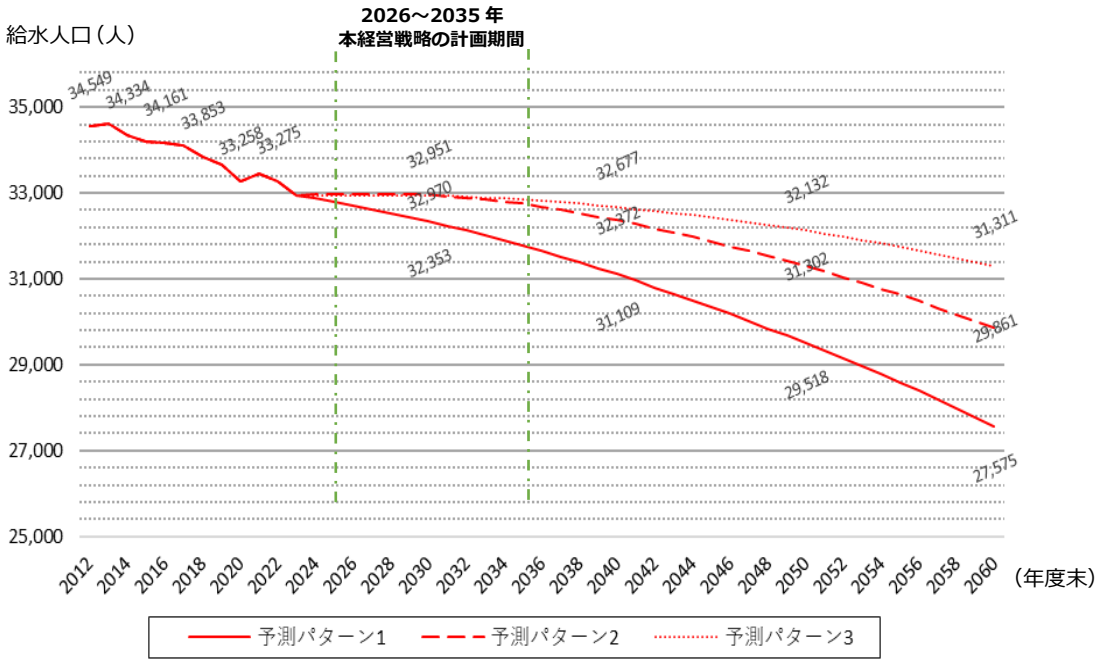


図-12　給水人口の実績推移及び将来予測

2　水需要の将来予測

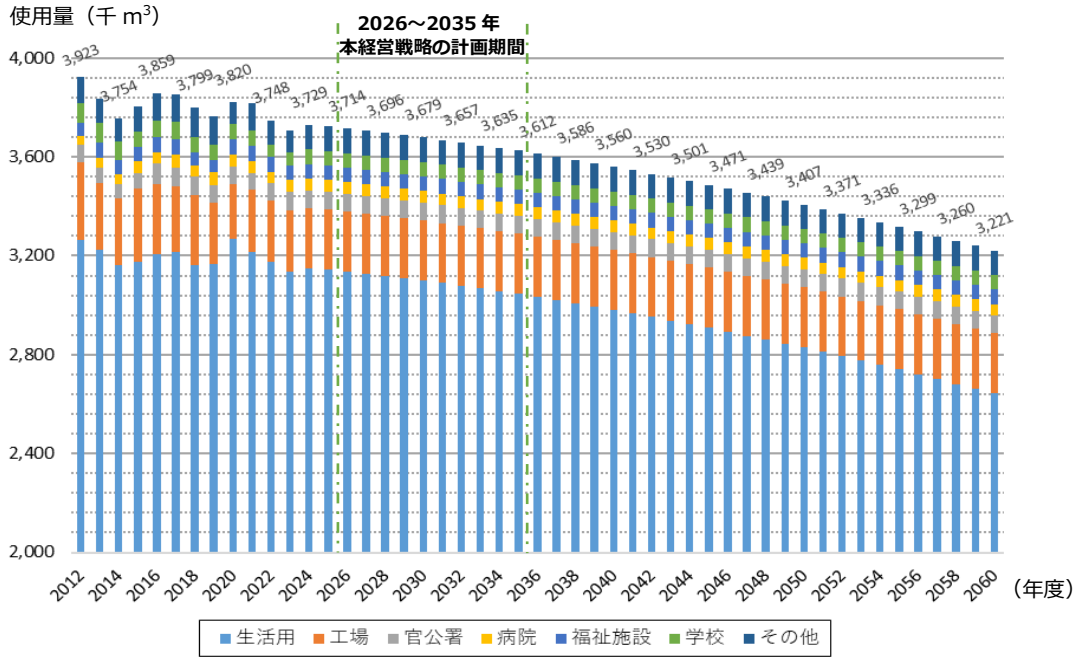


図-13　水需要の実績推移及び将来予測

2035 年度末（令和 17 年度末）の給水人口の予測値は、予想パターン 1 で 31,787 人、水需要の予測値は約 3,625 千立方メートルになると推測します。

3　給水収益の将来予測

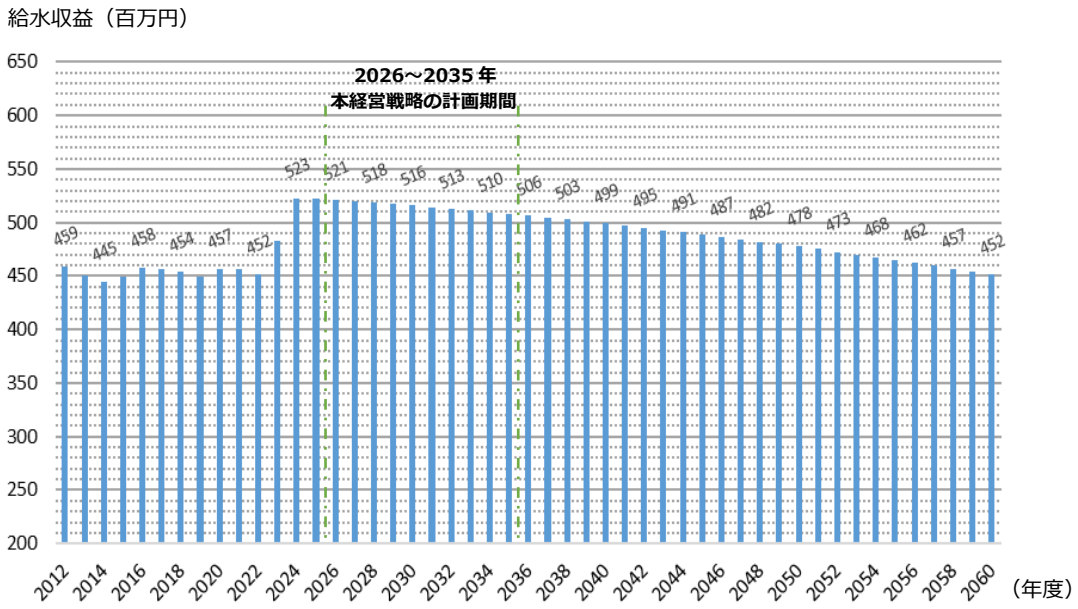


図-14　給水収益の実績推移及び将来予測

4　更新需要の増加と財源の確保

(1) 更新需要の増加

本組合の水道事業は、2 箇所の浄水場と 5 箇所の配水池、1 箇所の調整池のほか、約 286 キロメートルに及ぶ管路を保有しています。有形固定資産における管路の占める割合が高いため、法定耐用年数である 40 年が経過した老朽管の更新を計画的に進める必要があります。

しかし、更新には莫大な費用が必要となるため管種選定による長寿命化や広域化を見据えた適正な施設規模への投資、更新時期についても毎年実施している管体調査の結果を踏まえ優先度を設定し計画的に更新を行う必要があります。

(2) 財源の確保

厳しい経済情勢の中で更新事業を進めていくためには、事業規模と財源とのバランスが重要であり、将来に過度な負担を与えないよう更新事業の費用を抑制しつつ平準化を図る必要があります。

そのため、アセットマネジメントによる中長期的な更新需要と財政見通しを比較検討しながら、適切な財政計画に基づく計画的な投資を考える必要性があります。

5　人材の確保と技術継承

今後もより効率的な事業運営を行っていくためには、十分な職員数を維持するとともに個々の能力と組織力の向上が必要となってきます。

個々の能力は研修や熟練職員の長年の経験から得た知識と技術等により向上を図り、組織力は水道ビジョンや経営戦略で掲げた目標を職員で達成できるよう取り組むことが必要です。

また、それぞれが得た知識や技術を次世代の職員へ継承していくためには人材が必要であり、人材確保は年々深刻化していることから人材確保のための取り組みが必要と言えます。

6　民間の資金・ノウハウ等の活用

本組合の水道事業では、個々の業務について一部民間委託を行っていますが、資金・ノウハウ等を活用する形での委託は行っていません。今後は、民間の資金・ノウハウ等の活用について近隣団体や同規模団体等の動向を注視していく必要があります。

特に今後は、老朽化施設の更新により事務量が増大することが想定されることから、事務の更なる効率化を図るため、ＰＦＩ・ＤＢＯ及びウォーターＰＰＰの導入について検討していく必要があります。

7　その他

デジタル技術を活用した人手不足等の課題解決と利便性向上のため、水道スマートメータの導入及び衛生画像から水道水の反射特性をＡＩで解析する漏水調査について、精度や実用性、費用対効果など効率的で有収率の向上に結び付くものなのか調査し、導入について検討していく必要があります。

第四章 投資・財政計画

1 投資計画

(1) 投資目標

本経営戦略では、投資目標を設定し計画期間内に目標達成に向けて進めてきました。

基幹管路の耐震化率は、耐震適合率に改め、管路の更新率についても目標値の見直しを行いました。有収率について、配水区域をブロック化し流量調査から漏水発生地区を絞り込み、漏水箇所の特定を行い有収率向上に向けて取り組みます。

項目	当初 目標値	現状	目標	
	2024 年度 （令和 6 年度）	2023 年度 （令和 5 年度）	2030 年度 （令和 12 年度）	2035 年度 （令和 17 年度）
配水池の耐震化率	100%	100.0%	-	-
基幹管路の耐震化率	27.6%	-	-	-
基幹管路の耐震適合率	-	35.0%	37.9%	40.6%
管路の更新率	0.45%	0.17%	計画期間内平均 0.21%	
有収率	84.1%	80.2%	86.7%	87.2%

図-15 投資目標

(2) 水道ビジョンを踏まえた投資計画

給水人口の減少に伴って、水道料金収入が減少することが予想される中で更新事業を着実に進めるため、適正な維持管理によって施設の長寿命化を進め、更新投資の費用額抑制と平準化を図る必要があります。

また、適切な維持管理によって資産を長く使用していくことがアセットマネジメントの概念の一つであることから、国が公表している「実使用年数に基づく更新基準の具体例」を参考に本組合独自の耐用年数を設定し投資計画を策定しました。

管種	内訳	法定耐用年数	設定耐用年数
ダクタイル鋳鉄管	耐震継手を有する　GX 型	40 年	100 年
	耐震継手を有する　その他		80 年
	K 型継手等を有するもののうち良い地盤に布設されている		70 年
	上記以外・不明なものを含む		60 年
鋼管	溶接継手を有する		70 年
	上記以外・不明なものを含む		60 年

管種	内訳	法定耐用年数	設定耐用年数
塩化ビニル管	RR 継手を有する	40 年	60 年
	上記以外・不明なものを含む		60 年
ポリエチレン管	高密度・熱融着継手を有する		100 年
	上記以外・不明なものを含む		60 年
ステンレス管	耐震継手を有する		60 年
	上記以外・不明なものを含む		60 年

図-16　耐用年数設定

(3) 経営の合理化・効率化に向けた取組

受付業務及び料金徴収業務等の外部委託の出来る業務について、費用対効果やリスクを十分に検証した上で、外部委託を行い業務の効率化を図ります。

施設故障や事故を予防するために、定期的な点検を行い施設の長寿命化を図ります。

また、管路について埋設環境や管種によって法定耐用年数を超過しても使用できることから、漏水発生状況等を分析し実態に応じた更新を行います。

企業債の効果的な活用を行うとともに、企業債残高の増加を抑制し、将来への負担を軽減するよう取り組みます。企業債の発行については、企業債残高や資金残高が適正な水準となるよう取り組みます。

適正な職員配置を行うとともに、水道事業を継続していく上で、技術継承が必要な業務を検討しつつ効率的・効果的な業務改善に取り組みます。

2　財政計画

(1) 財政目標

本組合の水道ビジョンを念頭に、更新需要を踏まえた計画的な投資を適宜行うとともに、財政的にも効率化や健全化に取り組み安定的な事業運営を図ることを前提に投資・財政計画を策定し、以下のとおり目標値を設定しました。

目標①	当期純利益の黒字を維持 （経常収支比率 100%以上）
目標②	将来世代への負担を減らすため、企業債残高の削減 （企業債残高対給水収益比率の類似団体平均値以下）
目標③	安定した経営のために確保すべき運転資金として、資金期末残高４億円以上確保

図-17　財政目標

(2) 投資・財源の試算

2060 年度（令和 42 年度）までの更新需要を考慮し、料金改定から間もないことから 2033 年度（令和 15 年度）まで投資額を抑制し資金の確保を重点的に行い、資金が不足する分については企業債の発行によって賄うこととし、投資計画に基づいて 2 段階目改定料金での長期の財政収支見通しの試算を行いましたが、2049 年度（令和 31 年度）以降赤字が続く見込みです。

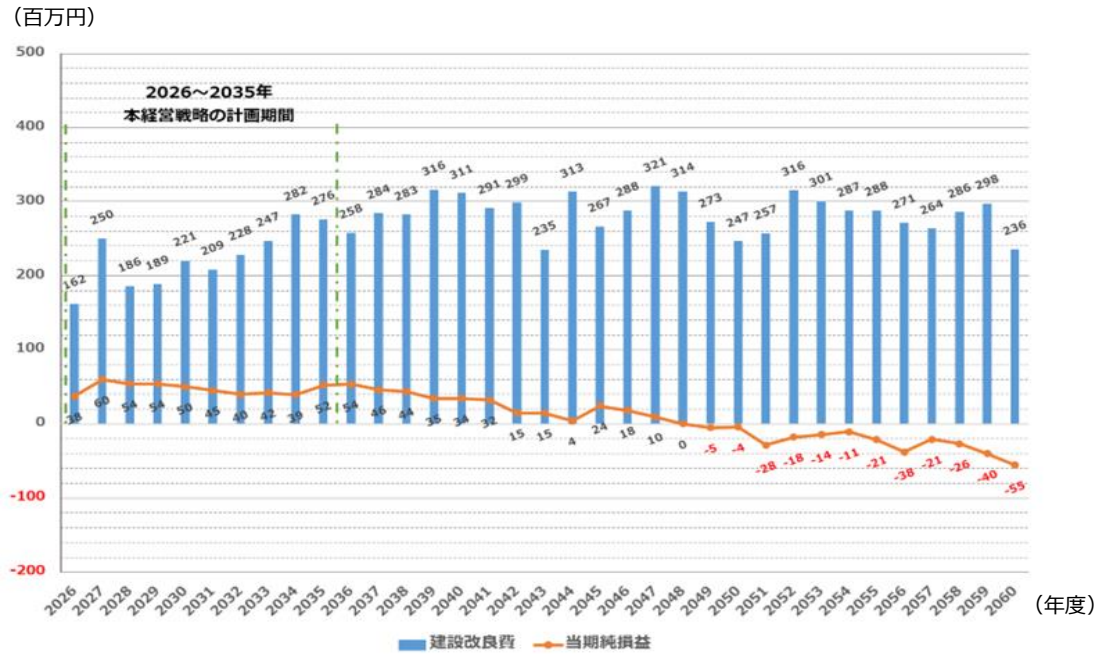


図-18　投資計画額・当期純損益の推移

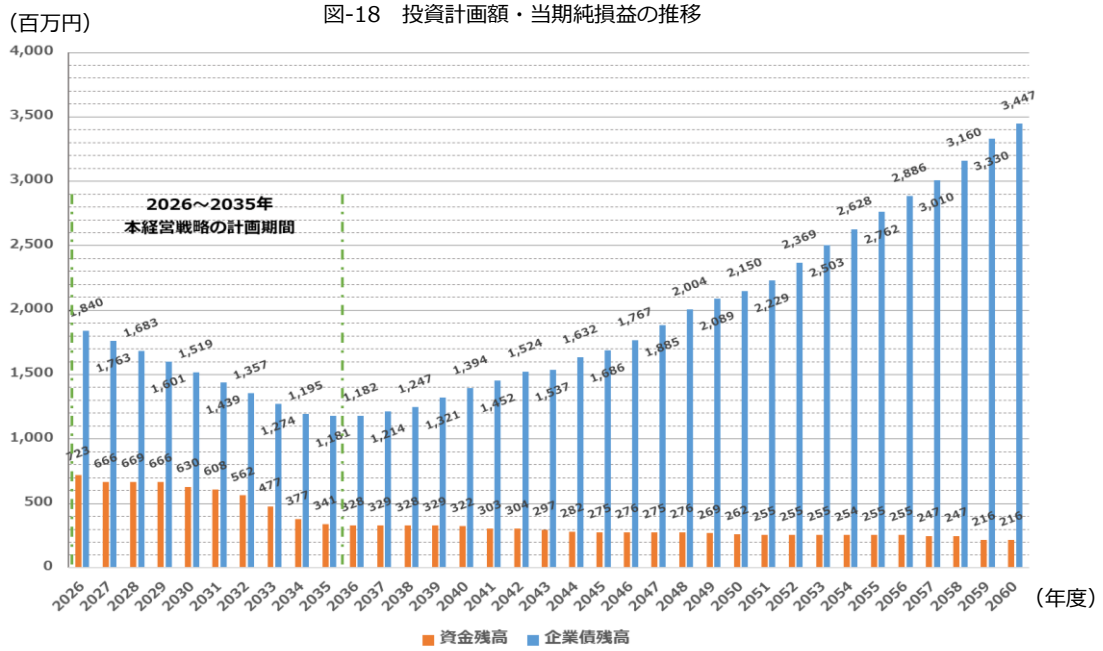


図-19　資金残高・企業債残高の推移

(3) 収支ギャップ解消に向けた取組

安定的な事業運営を継続するため、経営の合理化・効率化に向けて取り組みを実施するとともに、本組合の水道ビジョンを踏まえた投資計画が継続して実行できる財源の確保を目指すため、水道料金を見直すことで収支均衡させることを検討します。

(4) 経営指標によるシミュレーション比較

収支ギャップ解消に向けた取り組みについて、それぞれのパターンでの経営指標による分析を行いました。



図-20　料金改定の有無による指標の推移

3　投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円）

区分		年度	2023年度（決算）	2024年度（決算見込み）	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益 (A)	527,924	582,653	581,737	580,503	579,275	578,055	576,841	574,791	572,422	570,086	567,782	565,508	588,677
		(1) 料金収入	482,322	522,823	521,907	520,673	519,445	518,225	517,011	515,803	514,263	512,731	511,209	509,695	533,601
		(2) 受託工事収益 (B)	8,106	26,800	26,800	26,800	26,800	26,800	26,800	25,996	25,216	24,460	23,726	23,014	22,324
		(3) その他	37,496	33,030	33,030	33,030	33,030	33,030	33,030	32,992	32,943	32,895	32,847	32,799	32,752
		2．営業外収益	24,299	24,850	23,485	23,420	23,339	22,983	22,760	22,760	22,766	21,530	20,617	20,821	20,439
		(1) 補助金	952	960	960	960	960	960	960	960	960	960	960	960	960
		他会計補助金	952	960	960	960	960	960	960	960	960	960	960	960	960
		その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長期前受金戻入	23,173	23,241	21,888	21,823	21,741	21,386	21,163	21,163	21,169	19,933	19,020	19,225	18,843
		(3) その他	174	649	637	637	637	637	637	637	637	636	636	636	636
		収入計 (C)	552,223	607,503	605,222	603,923	602,614	601,038	599,601	597,551	595,188	591,615	588,399	586,329	609,116
	収益的支出	1．営業費用	432,406	508,374	523,404	520,990	518,949	523,900	523,312	526,092	529,318	531,825	527,519	528,800	514,230
		(1) 職員給与費	76,920	99,246	99,507	100,472	101,447	102,433	103,427	104,432	102,500	103,525	104,561	105,606	106,662
		基本給	43,087	49,588	50,061	50,539	51,022	51,510	52,002	52,500	50,743	51,250	51,763	52,280	52,803
		退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	33,834	49,658	49,445	49,933	50,425	50,923	51,425	51,932	51,758	52,275	52,798	53,326	53,859
		(2) 経費	147,288	197,614	192,110	189,396	188,208	187,782	185,476	184,780	192,933	189,350	183,645	198,358	187,909
		動力費	36,606	48,990	48,766	48,651	48,536	48,422	48,308	48,196	48,052	47,909	47,766	47,625	47,484
		修繕費	24,923	32,455	37,273	37,273	37,273	37,273	37,273	37,273	37,273	37,273	37,273	37,273	37,273
		材料費	5,223	5,521	5,521	5,521	5,521	5,521	5,521	5,521	5,521	5,521	5,521	5,521	5,521
		その他	80,536	110,648	100,550	97,951	96,878	96,566	94,373	93,790	102,088	98,647	93,085	107,939	97,631
		(3) 減価償却費	208,198	211,514	231,787	231,121	229,293	233,685	234,408	236,881	233,884	238,950	239,313	224,836	219,658
		2．営業外費用	28,626	26,747	25,094	24,425	23,711	22,941	22,135	21,321	20,512	19,708	18,874	18,036	17,225
		(1) 支払利息	27,595	26,143	24,490	23,821	23,107	22,337	21,531	20,717	19,908	19,104	18,270	17,432	16,621
		(2) その他	1,031	604	604	604	604	604	604	604	604	604	604	604	604
		支出計 (D)	461,032	535,121	548,498	545,415	542,660	546,841	545,447	547,413	549,830	551,533	546,393	546,836	531,455
	経常損益 (C)-(D) (E)		91,191	72,382	56,724	58,508	59,953	54,196	54,154	50,137	45,358	40,082	42,006	39,493	77,661
特別利益 (F)			160	144	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)			0	0	0	21,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益 (F)-(G) (H)			160	144	0	△ 21,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)			91,351	72,526	56,724	37,508	59,953	54,196	54,154	50,137	45,358	40,082	42,006	39,493	77,661
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			185,709	183,281	240,005	277,513	337,467	391,663	445,817	495,954	541,312	581,395	623,400	662,894	740,554
流動資産 (J)			675,168	685,786	737,028	754,844	698,407	701,021	697,844	661,634	639,464	594,190	508,825	408,489	373,174
うち未収金			10,914	19,520	17,452	17,415	17,378	17,342	17,305	17,244	17,173	17,103	17,033	16,965	17,660
流動負債 (K)			215,633	132,639	130,834	137,083	140,950	142,548	142,155	141,156	142,543	142,587	139,950	142,390	144,878
うち建設改良費分			99,789	95,153	100,333	106,582	110,449	112,047	111,654	110,655	112,042	112,086	109,449	111,889	114,377
うち一時借入金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち未払金			108,910	29,580	25,235	25,235	25,235	25,235	25,235	25,235	25,235	25,235	25,235	25,235	25,235
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			519,818	555,853	554,937	553,703	552,475	551,255	550,041	548,795	547,206	545,626	544,056	542,494	566,353

図-21　収益的収支

（単位：千円）

区分		年度	2023年度（決算）	2024年度（決算見込み）	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	50,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	73,000
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2．他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6．国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7．固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8．工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	50,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	73,000
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	50,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	73,000
	資本的支出	1．建設改良費	212,144	115,358	132,201	178,728	275,121	204,457	207,651	242,678	229,481	251,280	271,861	310,603	303,552
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2．企業債償還金	100,607	99,789	95,153	100,333	106,582	110,449	112,047	111,654	110,655	112,042	112,086	109,449	111,889
		3．他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	312,751	215,147	227,354	279,061	381,703	314,906	319,698	354,332	340,136	363,321	383,947	420,052	415,440
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			262,751	185,147	197,354	249,061	351,703	284,906	289,698	324,332	310,136	333,321	353,947	390,052	342,440
補填財源		1．損益勘定留保資金	224,464	92,534	112,336	176,813	289,692	207,319	216,820	248,271	239,274	265,478	289,232	319,815	275,845
		2．利益剰余金処分額	19,000	83,000	73,000	56,000	37,000	59,000	54,000	54,000	50,000	45,000	40,000	42,000	39,000
		3．繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．その他	19,287	9,613	12,018	16,248	25,011	18,587	18,877	22,062	20,862	22,844	24,715	28,237	27,596
		計 (F)	262,751	185,147	197,354	249,061	351,703	284,906	289,698	324,332	310,136	333,321	353,947	390,052	342,440
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)			2,075,232	2,005,443	1,910,289	1,839,956	1,763,374	1,682,925	1,600,878	1,519,224	1,438,569	1,356,527	1,274,441	1,194,992	1,156,103

図-22　資本的収支

＜総括＞

本経営戦略の計画期間である 2026 年度（令和 8 年度）から 2035 年度（令和 17 年度）において、当期純利益は黒字を維持しているものの、料金改定を行わなければ給水人口の減少と節水型器具のさらなる普及により水需要は徐々に減少し給水収益も減少することから 2049 年度（令和 31 年度）以降、赤字経営となります。資金計画値 4 億円を下回った場合に企業債によって賄うため、更新投資により 2035 年度（令和 17 年度）以降、企業債残高が大幅に膨らむ見通しとなり、さらに、企業債残高の増加により支払い利息等の増加が経営を圧迫することになります。

しかし、2035 年度（令和 17 年度）から 5 年ごとに 5 パーセントの料金改定を行うことにより安定的な収益を確保することができ、長期にわたり黒字経営を維持することができます。更新計画に基づき投資を行い、資金計画値 4 億円を下回った分を企業債で賄う場合においても企業債残高を減少させながら事業を継続することができ、安定的な経営を持続することができます。

依然厳しい経済情勢の中、水需要が減少していく一方で更新需要の増加に対処するため、施設の統廃合、施設の長寿命化及び管路の管種選定やダウンサイジング、目標耐用年数の設定を行い、アセットマネジメントの精度の更なる向上を図る必要があります。

また、経営の合理化や効率化、徹底した工事費の削減に取り組むとともに、必要に応じて適宜経営戦略を見直していく必要があります。

第５章 経営基盤強化に向けた今後の取組

１　適正な料金水準

(1) 経費の予測と適正な料金水準の維持

経営環境は一層厳しさを増し、使用量の減少に伴い給水収益が減少することが今後も続くと予測されます。老朽化した施設及び管路を更新する財源を確保するためには、適正な料金水準を維持する必要があります。

水道事業は、独立採算制を基本に水道料金収入を主たる財源としており、今後の経費予測と水道料金とのバランスを比較してどの程度の料金水準が適正であるか適宜調査します。

(2) 料金水準の見直しとその影響

2023 年度（令和５年度）と 2024 年度（令和６年度）にそれぞれ９パーセントの料金改定を行い、10 年間は料金改定を行わず健全な経営を維持できる見通しとなりました。

今後も、経営戦略に定める目標値を達成できるよう財政状況を注視し、現状を把握するとともにシミュレーションによる料金改定のタイミングと需要者への影響を考慮し、今後の事業経営に必要となる料金水準について複数パターンを検討します。

２　適正な財源確保

(1) 負担の公平性

過度に企業債の発行に頼りすぎると、将来世代へ負担を先送りしてしまうことになります。このような世代間による負担の公平性に配慮し、将来にわたって適正な財源を確保していく必要があります。

そのため、水道料金と企業債のバランスのとれた財源確保を目指すために、アセットマネジメントの更なる充実を図り、将来世代の負担軽減に向けて企業債残高の減少に取り組みます。

(2) 財政運営の基本方針

近年頻発する自然災害や新たなウイルスなどの感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、緊急対応するために必要となる資金の確保として、資金期末残高４億円の確保に取り組みます。

3　技術継承のための人材育成

(1) 職種ごとの研修計画

水道事業は専門的技術が必要であり、職員が知識や技術を身に着けるために課や職種または部門ごとに習得すべき技術などの内容を明確にしたうえで、外部研修会への参加を計画的に行います。

(2) 職員間での技術継承

当組合では他の市町のように他部署への人事異動などがほとんどなく、職員間で知識や技術を深めることができる強みがあります。

職員が能力を十分に発揮し、職員が担うことができることは職員で行い、高い意欲をもって業務を行うことが技術継承にもつながることから、多様性を認め合い職員が育つ環境づくりに取り組みます。

4　広域化等に係る取組

ゆるやかな広域連携の推進

本組合では、2016 年度（平成 28 年度）から、「滋賀県水道事業の広域連携に関する協議会」に参画しており、経営基盤の強化、人材育成と技術継承、事故災害対応力強化を取り組みの柱とし、システムの共同化・資機材の共同発注・共同職員研修など広域化に向けて取り組みを行っています。

今後も、取り組みに対する経費削減や費用対効果など精査し、広域化に係る取り組みを進めていきます。

5　施設及び管路の長寿命化

施設の点検と管路診断

浄水場、配水池等の水道施設について、日常点検及び定期的な精密点検により不具合箇所の早急な修繕や消耗品の交換を行い、各機器の重故障を回避し長寿命化に努めます。

高額な更新費用を要する基幹管路については、直接診断により管体の劣化状態を把握し、継続使用が可能な管については更新時期を見直し長寿命化に努めます。

また、管路更新には耐震性がある長寿命管を採用することにより将来の更新需要を抑制し、ライフサイクルコストの削減に努めます。

6　その他の取組

デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

水道事業は、人口減少に伴う水需要の減少や施設の老朽化など、さまざまな課題に直面しており、将来にわたって安定的な事業運営を行っていくためには、広域連携を通した運営基盤の強化と業務の効率化を図る必要があります。

このような課題に対応する手段として、人工衛星データを活用したAIによる漏水検知、スマートメータによる検針業務などデジタル技術を活用することで業務の効率化に期待できます。

今後、導入効果が高く活用可能な技術と判断したシステムや設備の導入について、先進的な事例を参考にし、DXを推進していきます。

第６章　経営戦略の事後検証等

1　事後検証及び経営戦略の改定について

本経営戦略の計画期間は2026年度（令和８年度）から2035年度（令和17年度）までの10年間ですが、『経営戦略策定・改定ガイドライン』（総務省）では、その推進に当たり毎年度進捗管理を行うとともに、3 年から 5 年に一度見直しを行うこととされています。

「経営戦略」の事後検証については、PDCA サイクル（計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action））を導入し、毎期決算後に計画と実績に大きな乖離がないか検証を行い、必要に応じた改善施策を講じます。

また、３年から５年ごとに進捗状況や取り組み内容の検証を行い、現状分析や水道事業を取り巻く環境の変化等に考慮しつつ、適宜経営戦略の見直しを図っていきます。

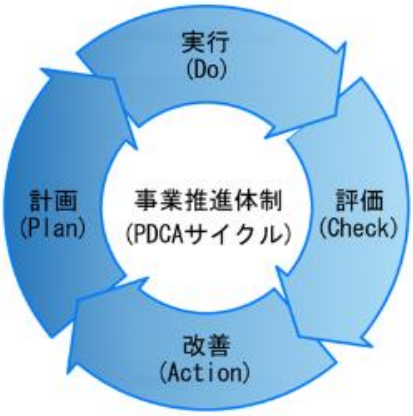


図-23　経営戦略フォローアップ体制



やすらぎの『愛知』ふれあい『行政』
愛知郡広域行政組合
水道事務所
東近江市鯰江町 1676 番地
TEL. 0749-46-0168
I P. 050-5801-0900
FAX. 0749-46-8020